

「地球環境」「エネルギー」月刊2誌統合＝「月刊 Business i. ENECO」新装刊記念 提出期限迫る！改正省エネ法緊急セミナー

「エネルギー使用状況届出書」等の実務と省エネメリット

2010年4月、改正省エネルギー法が施行されました。これまでの「工場部門」に加え、温室効果ガスの排出量が増えている、オフィスビルや店舗など「業務部門」の規制が大幅に強化され、7月末には「エネルギー使用状況届出書」を経済産業省に提出しなければなりません。では、届出書作成の実務はどうすればいいのか？ 省エネは分かるけれどメリットは？ そんな疑問に明快にお答えするビジネスセミナーを開催します。

月刊 Business i. ENECO

ビジネスアイエネコ

ENERGY(エネルギー)、ECOLOGY(環境)、ECONOMY(経済)の3つを組み合わせたENEKO。環境問題への関心は年々高まる一方で、とくに地球温暖化対策は人類の未来にかかわる21世紀最大のテーマです。「月刊エネルギー」「月刊地球環境」を発行してきたフジサンケイビジネスアイが、両誌にかえて発行する「月刊Business i.ENEKO」は、経済の視点から環境問題を分析し、再生可能エネルギーなどの新しい風潮を紹介して、地球環境の明日のために鋭く提言します。

日時	2010年4月26日(月) 13:00～17:00 (12:30受付開始)
会場	大手町・サンケイプラザ (東京都千代田区大手町1-7-2)
主催	フジサンケイビジネスアイ 産経新聞社
募集人員	200人 (事前登録制、先着順)
聴講対象	改正省エネ法の規制対象企業や団体 (今回の改正では、これまでの工場・事業場ごとのエネルギー管理から、企業全体での管理に変わります。したがって、企業全体(本社、工場、支店、営業所など)の年間のエネルギー使用量が規制の対象となります。) ＝ オフィス・事務所、小売店舗、コンビニエンスストア、ファストフード店、ファミリーレストラン、フィットネスクラブ、ホテル、病院、学校、政府機関、独立行政法人、地方自治体などの省エネ対策担当者
聴講料	3,000円 (資料代含む)

プログラム	13:00	開催趣旨説明	司会 産経新聞総務局 環境対策専門委員 松田宗弘
	13:05		月刊ビジネスアイ エネコ新装刊にあたって フジサンケイ ビジネスアイ 取締役 齋木純一
	13:10	基調講演	改正省エネ法の意義とポイント 規制体系は「工場・事業場単位」から「企業単位」へ 経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課 坂本敏幸 課長
	13:40	実務編	改正省エネ法 その概要と事業者がすべきこと 3月末の最終決定事項&エネルギー使用状況届出書等の作成方法ほか (財)省エネルギーセンター 国民活動総括部 原正幸 部長
	15:00	Q&A(30分)	
	15:30	休憩(15分)	
	15:45	事例研究編	エネルギー使用の見える化と、見落としていた省エネメリット いかにして環境リスクを回避しビジネスチャンスを見出すか (株)環境経営戦略総研 村井哲之 代表取締役社長
	16:45	Q&A(15分)	
	17:00	終了	

改正省エネ法緊急セミナー事務局

フジサンケイ ビジネスアイ 営業・事業本部 〒100-8125 東京都千代田区大手町1-7-2 Tel.03-3273-6177 Fax.03-3241-4999

参加申し込みはこちら

FAX:03-3241-4999

※改正省エネ法緊急セミナー事務局宛にFAXでお送りください。受付後に聴講券をメールで返信します。

改正省エネ法緊急セミナー 参加申込書		
氏名(ふりがな)	()	
所属機関・部署名 役職		
連絡先	〒	
	Tel.	Fax.
	E-mail.	